

13 番 石 田

皆様、おはようございます。

通告順位7番、議席番号13番、石田照子でございます。

私は、「デジタル社会をみすえ危険箇所の把握は住民の力を借りて」ということで質問いたします。

11月11日、「町長と語ろうまちづくり」が終了いたしました。参加者からは様々な御意見が出され、山北町民の意識の高さを伺うことができた。町のインフラの劣化や危険箇所を職員だけで全て把握することは難しく限界がある。

そこで、このような住民の力とデジタルを活用して、より多くの目で町全体を観察してもらったらどうだろうか。限りあるマンパワーを住民の力で補うことができれば、職員の負担軽減につながるとともに、危険箇所の迅速な対応が可能になることから質問する。

1. 住民には、散歩や日常生活の中で危険箇所や気になった点、問題ある箇所を写メに撮って通報していただく。

町は、通報用のアドレスを用意し、情報を1か所に集約することで、危険箇所の迅速な対応につなげられるのではないかと。

以上でございます。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、石田照子議員から「デジタル社会をみすえ危険箇所の把握は住民の力を借りて」についての御質問をいただきました。

御質問の「住民には、散歩や日常生活の中で、危険箇所や気になった点、問題のある箇所を写メに撮って通報していただく。町は、通報用のアドレスを用意し、情報を1か所に集約することで、危険箇所の迅速な対応につなげられるのではないかと」についてであります。町では月に2回、安全な道路環境を確保するため、町道のパトロールを実施し、危険箇所の把握に努めるとともに、通報を随時受け付け、閉庁日の電話であっても、緊急の案件については担当課で対応できるような体制を取っております。

現在、危険箇所等の通報については、窓口や電話のほかに、町のホームページなどで町民や観光客の方から担当課へ御報告いただいております。しか

し、御質問にあります、写真を添付して通報をする機能はありません。

一方で、県道の損傷等については、9月からスマートフォンアプリを使用した道路損傷通報システムの運用が神奈川県で開始され、写真による通報が可能となりましたが、通報件数については、まだまだ少ないと伺っております。

町では、県のシステムの今後の稼働実績等を踏まえながら、費用対効果や職員の負担への影響等を勘案し、写真による通報の仕組みについての導入も検討してまいります。

議 長 13番、石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、本題に入る前に、デジタル社会を見据えたということで、いくつか町長に見解をお伺いいたします。

時代はもう想像もつかないようなスピードで進んでおりまして、特にデジタル化に関しては、猛スピードで進化をしております。国は、牧島かれん大臣率いるデジタル田園都市国家構想を模索しております。この構想は、地方創生の一つの戦略であって、当町にとっては大きなチャンスではないかと考えております。

この田園都市国家構想は、デジタル技術の活用により地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現させるもので、デジタル基盤の整備など、地方のデジタル実装を支援する制度だそうです。まさに、私たち、当町にとっては非常に大きなチャンスだと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 御質問の意味とちょっと違っていると思うんですけど。今現実、デジリンとかデジテンとかと言われてまして、デジタル田園構想ということで、非常に今、国のほうでも盛んにやっておりますし、また、この17区の牧島議員がその担当大臣というようなこともございます。そういったような意味で、非常に山北町としても期待しておりますし、また、その目標であります地域の特性を生かして経済を回していくというような、そういうようなことは、これから非常に大事なことだというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 当町にとっても、デジタル化は非常に重要であるというような認識をお伺いすることができましたけれども。当町でも、SNSを駆使してツイッターやインスタグラム、ユーチューブなどを活用して、既にPRをしておりますね。また昨日、町長の答弁で、ホームページで発信してもなかなか見てもらえないというようなことをおっしゃっていましたが、まさに、それが、フォロワー数が意味をしておりまして、フォロワー数は354と非常に寂しい数字ではありますけれども。

これはさておいて、町長もインスタグラムをやっておられますよね。私、やっていないのでお伺いしたいんですけども、情報発信のツールとしてお使いになっている感触というのはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 情報発信については、今御案内のように、LINEであるとかインスタグラムであるとか、あるいはフェイスブックであるとか、様々なものが使われていまして、その日進月歩も非常に速いということですので、それらの中で山北町に合ったものを情報発信としては使っていかなければいけないというふうに思いますし。また、先日ドコモさんと日立さんがやられたバーチャルのも体験させていただきましたけれども、非常に技術がどんどん進歩しているということは感じております。ですから、そういったものに合ったような町の情報発信というのは必要ではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 また、情報発信だけではなくて、情報収集のツールとしても非常に重要な存在になっております。このように、デジタルのある社会はもう、私たちの身近になっていきますね。この情報発信のツールとしても、町長は便利にお使いになっているのではないかと思います、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 収集ということについては、当然、今現在、いろいろなメールであるとか、そういったものが使われて、そして、それが一般的になっているということで、なかなか我々の今役所で使っているようなものがすぐにそれに対応できるかという、なかなか今できない状態でございます。

そういう中で、今後を見据えて、そういったような情報収集も、当然そう

というような方向に進むのではないかというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 個人的にも情報ツールとして便利に御利用されているのではないかと思います。いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 ちょっと答えになるかどうか分かりませんが、あんしんメールの双方向というのは必要じゃないかということで、何度か担当レベルで検討しておりますけれども、なかなか、そこまでいっていないというのが現状でございます。多分、これから可能にはなってくるんだろうというふうには思いますけど。山北町では、今現在、4,000名近くの方があんしんメールを使っているというふうに思っておりますけれども、さらに、そういったような双方向で写真等とか、そういったこともできれば、情報収集ができるのではないかというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 私がこの情報収集のツールとして調べたんですけれども、NTTドコモモバイル社会研究所の2021年1月の調査によりますと、年々日本国内におけるスマートフォンの所有率が増加しているそうです。今から11年前の2010年には4%程度だったスマートフォンの所有率が、5年後の2015年には5割を突破し、2019年に8割を超えたそうです。そして2021年には、スマートフォンの比率は9割を超えたそうです。日本国内のスマートフォン、携帯の所有者のうち、スマートフォン比率が92.8%になったそうです。ほとんどの方がスマートフォンをお持ちになっているというようなデータが出ております。ネットでしっかり調べたんですけれども。

このようなアナログの私でも、気がつけばデジタルの恩恵にあずかっているわけですね。データにもあるように、国民の9割以上の方がスマートフォンを利用しているというデータが出ておりますので、このスマートフォンで情報を提供していただくということは、ごくごく自然なことではないのかなと感じるんですけれども、町長いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 当然、どの程度までの情報を連絡していただくか、あるいは、また自分か

ら当然発信する分には問題はないんですけど、黙っていても、いろんなビッグデータが今のスマートフォンでは収集される。例えば、位置情報とか、そういったものも、もう簡単に分かってしまう。そういったようなことについて、どういうふうに、これから社会基盤としてやっていくのかというのが、やっぱり一つの国に対しても、また我々に対しても、我々も考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 このネット環境には危険性もはらんでいるので、その辺の注意も、行政としては、当然、必要かとは思いますがけれども。

また、もう一つ、ネットで調べた情報なんですけれども、危険箇所の情報提供を呼びかけている自治体というのは結構あるんですね。近隣では、松田町、秦野市辺りがやっておられます。また、国のデジタルガバナンス実行計画では、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される100%デジタル化の実現に向けた取組が進められているそうです。もう100%デジタル化です。この移行に先駆けて、危険箇所の通報制度というのは、住民にとっても職員にとっても練習課題というか、その前段階として、非常に導入するには大きな意味があると思うんですけど、町長いかがお考えでしょう。

議 長 町長。

町 長 やはり、本当の危険箇所、人命に影響があるような、そういったものについては、そういったようなことが必要だというふうに思っておりますけれども。そうでないもの、軽微なものについては、やはり慎重にやらないと、あまりにも多くのデータが来てしまっても対応が、今度は職員に負担がかかるというようなこともございますから、その辺は慎重にやっていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 危険箇所についてはというような前置きを置いて、それ以外のいろいろなデータが入ってきたら職員の負担になるというような今お話でしたけれども。私は今回、危険箇所の通報にということで、危険箇所と限定しておりますけれども。そうしますと、危険箇所だけを通報していただくようなシステムだ

ったら、町長は積極的に導入したいというお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

実際に検討してみないと、ちょっと何とも言えませんけども。いいことだけを考えてやるのと、実際に運用をしていく中で、それを皆さんがどのようにやっていくというのは非常に違った問題だろうというふうに思っています。今現在、例えば山北町、ふるさと納税をやっておりますけども、皆さんがふるさと納税は知っているけど、じゃあ、どうやって頼むかといって、山北町を開いてくれる人はほとんどいないわけです。ほとんどポータルサイトから行くというやり方ですから。要するに、皆さんが仮にそういうような危険箇所を導入しても、じゃあどうやっていくのかと言われると、やはり普通にあるプラットフォームを、どこかを皆さんが使っているところに入っていくということになるでしょうから、そういった意味も含めて研究が必要だろうというふうに思っています。

議

長

石田照子議員。

13 番 石

田

それについては、町の周知方法が一番重要になってくると思うんですね。周知をしっかりさせれば、そういうシステムがあるんだというような、町民に認識が行き渡ると思うんです。

そういう意味では、今、町長から、そのようなお話が出ましたので申し上げますけれども。コロナでイベントが今なかなかできない状況ではありますので、コロナが収束したらという前置きを置きますけれども、イベントのたびに説明ブースのようなものを設けていただいて、1回と言わず何回も周知の場を設けていただく。そのような親切丁寧な対応をすれば、町民にもしっかりこの通報システムが行き渡るんじゃないかと思うんですよ。

議

長

町長。

町

長

最初にも申し上げましたとおり、あんしんメールが双方向にできれば、少なくともそれだけの人は承知して使っているわけですから、当然、我々の、要するに受ける側の機能だけをどういうふうにできるかということで、それは可能だと思うんですけど。持っていない人に、スマートフォンは持っているけど、どういうふうにやると思ったら、やはり電話であるとか、そういったことが普通に行われるのではないかというふうに思います。その辺は、や

はり研究が必要だろうというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 スマートフォンの保持者が9割以上というデータが出ていたとしても、私を含めて、その操作がなかなか使いこなせていない方のほうがほとんどだと思います、それは確かに。ですから、アプリのダウンロード方法から通報の方法の一連の流れを機会あるごとに町民に説明していただきたいというお話を申し上げたんですけれども、もし導入に当たって、そのような対応はしていただけるようなお考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ちょっと私だけでなく、担当課のほうからも、ちょっとそういった考えを聞いていますので都市整備課長。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 私もデジタルのほう、あんまり詳しくないんですけども。そういうの、今、町長の回答にもありましたように、県のほうで、この9月1日から道路関係、そちらのほうは、スマートフォンから「マイシティレポート」というアプリをダウンロードしまして、それでユーザー登録することによって、位置情報ですとか、そういったことをやれるシステムになっておるんですけども。うちのは今、当然ないんですが、県のほうでも9月から始めまして、11月末現在で、送られてきた通報に関しましては、県下で19件です。県西土木地区に限っては1件ということで。こちらの内容につきましては、道路に穴が開いているとか、側溝が詰まっているとかというような状況のあれでございました。

町のほうも、町長の答弁にもありましたように、しばらく県のほうの様子を見ていきたいなというところもございますので、状況によっては、そういったことのシステムといいますか、考えていければと思っております。先ほど議員さんのほうから、私も知らなかったんですが、松田町と秦野市でやられているということで、その辺の情報もちょっと仕入れて検討したいと思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、ちょっと質問の内容を変えてみます。

頂いた回答書によりますと、町では月に2回、パトロールを実施しているという。月に何回もできないので、月に2回しかできないからこそ町民の力を借りる必要があるのかなと思うんですけれども。それはさておいて、通報を随時受け付けているというようなことですが、通報としては、月にどのくらいあるんでしょうかね。

議 長

都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長

通報につきましては、直接窓口のほうにいらっしゃる方と、当然電話もあるんですが、窓口に来られる方が多いような気がいたします。自治会長さんですとか、一般町民の方もそうなんですけれども、月にしますと2件か3件じゃないかなと思っております。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

その内容としては、どのような内容が多いでしょうか。

議 長

都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長

内容につきましては、やはり多いのは道路の穴埋めですとか、側溝が詰まっていますとか、街灯が切れていますとか、草が道路のほうに民地側から出ていますよとか、そういったものが多いですね。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

緊急の案件については、夜間も受け付けているというような状況のようではございますけれども。また次のところで、窓口や電話のほかに、町ホームページなどで町民や観光客の方から担当課へ御報告いただいておりますということのようではありますが、観光客からは、どのような内容の通報が多いのでしょうか。

議 長

都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長

観光客の方から、道路の損傷もございますけれども、スズメバチが出ているとか、そういった情報もいただいております。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

先ほど、草が覆いかぶさっているというようなお話もありましたけれども、私も町民から通報いただいて、標識に木が覆いかぶさっていて道路標識が見えないと。あるいは、看板が字が薄くなっていてドライバーから見えにくいというような通報いただいて、町側に問い合わせ、すぐに対応していただ

いたことがございますけれども。通報の時間帯とか曜日によっては、どんなに早く対応しても、2日や3日たってしまうよね。これがスマホか何かで通報ができれば、位置も位置情報で分かりますし、写真でどのような状況かも、その現場へ行かなくても把握できるわけですから、早急の対応に結びつくと思うので、これはやっていけば、町民にとっても職員にとっても非常に重要なアイテムになると思うんですけども。

そこで、次に費用対効果や職員の負担への影響を勘案するとありますけれども、この費用対効果というのは、安全に対しては費用がかかっても、費用対効果が生まれなくても取り上げるというか、システムを導入する必要は十分あると思うんですね。例えば、公園の損傷などの場合に、これは場合によっては、子どもの大けがや命に関わるような状況もあろうかと思います。こういうことは費用対効果なんて言っていられないで、効果はなくても、お金に換算できない効果もありますので、早急に対応しなければいけない。こういうときに、この通報システムがあれば、町民の安全、子どもたちの安全をしっかりと守ることができると思うのですよ。町長いかがでしょう。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、例えば遊具であるとかというのは、確かにおっしゃるとおりだというふうに思っています。費用対効果とかということではなくて、当然、危なければ直すまでの間、使用不可にするというようなことをやっているというふうに思っております。

しかし一方で、そうでない、一番多い、例えば道路がちょっと穴が開いているとか、そういったものに関しては、やはり非常に一般の人が考える、我々が一般的には埋めればいいたらうみたいに思うんですけど、実際に担当の、あるいは業者のほうによると、「いや、これは埋めてもすぐ戻っちゃうから、しっかりこうやらなきゃいけない」ということになると、やはり、ここを切り取ったりして、そして、しっかりした補修をかけるというふうになりますから、当然、時間、それから費用対効果がかかるということになりますので。その辺は、やはり、最初に申し上げたとおり、人命に危険が及ぶようなものについては、もうどういう状態であれ、電話であれ、写真であれ何であれ対応しなければいけないというふうに思いますけど、人命にさほど影

響がないものについては、やはり費用対効果も考えながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 何か、このようなすばらしいシステムがあるのに、なぜちゅうちょしているのかなと疑問に思うんですけども。多分、町長が心配されているのは、通報が膨大に来てしまって、その対処に職員が追われてしまったらというような心配もあるかと思うんですね。でも、先ほど月にどのくらいあるのかとお聞きしたらば、月に二、三件だというようなことをお聞きしております。それで、窓口に来るのが自治会長さんというようなお話ですけども。なぜ自治会長さんが窓口に来るかという、そういう通報システムがないからだと思うんですね。通報システムがあれば、わざわざ役場まで足を運ばなくても連絡はできるわけです。ですから、これ、前向きに検討していく必要があるかなと思うんですけども、町長いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 私が一番先にお願ひするのは、やはり自治会長さんだろうというふうに思っております。今現在、自治会長さんも、そういったような地域要望とか何かでいろいろな案件、道路も含めて様々な案件、毎年出していただいております。その中でも常に申し上げているんですけども、そういったような緊急性のあるもの、あるいは簡単な補修であれば、自治会要望によらず、直接担当課のほうで来てくださいと。あるいは、連絡していただければ、そこを見に行き、そして一番最善の方法を考えますということで申し上げます。ですから、一番最初にそういったような連絡をいただけるようなものとしては自治会長さんが、私のほうとしては、一番先に考えなきゃいけないだろうというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 自治会長さんにお願ひするのもいいんですけども、町民が今九百前後、子どもも入れますというわけですから、自治会長さんの目で十何人で見ると何百人で見るとでは、やはり情報の収集能力というのは大きく差がありますので、これが自治会長さんに限らず、多くの町民の目を、また、皆さんが持っているスマートフォンを、文明の利器を大いに利用していただきたい

などと思います。

そこで、一番最後に、通報の仕組みについての導入も検討してまいりますと回答いただいておりますけれども、検討するというのは、先輩議員にお伺いしたんですけれども、行政用語で何もやらないことだと聞いておりますけれども、この検討していくというのはどのような意味合いがあるのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 担当課のほうの考えているのと私のと多少違うかもしれませんが。先ほど言ったように、一つはあんしんメールが一番、町でも一生懸命やっておりますし、それによる通報なり、あるいは写真ができるかどうかは、まだ分かりませんが、そういうようなことが、あるいは自治会長さんというようなことで。県のほうのやっているアプリダウンロードしてというのは、実際、高齢化の非常に多い山北町で果たしてそれができるんだろうかと。なかなかスマートフォンは持っているけども、写真撮ることと通話することと、三つか四つしか使っていない。私自身すら四つぐらいしか使っていませんから。そういった意味では、なかなか新しいアプリに接続して、それを使いこなす、通報に持っていくというのは非常にレベルが高いというんですか、難しいんじゃないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 だから説明が必要なんですよ。イベントのたびに説明ブースを設けていただく。そして、またアプリを使う方法もありますけれども、LINEでも通報システム、写真を送って、ちょっとコメントを入れて通報できるようなこともできますので、結構、LINEを使っている自治体が多いので、LINEならば皆さん使っている、そんなに抵抗はないのかなと思うんですけれども。その辺の進退は町の手腕、説明力にかかっておりますので、その辺は町長、あまり心配する必要はないと思うのですが、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 実際に私もLINEを使っています、この間も倒木があったという通報を写真つきでやって、すぐ対応をいたしましたけど。可能性としては、非常に、可能性が一番高いのではないかというふうには思っていますけど、それ

でも全員の人からというわけには、なかなか難しいのだろうとは思いますが、その辺は研究していかなければいけないというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 LINEなら可能性が高いというようなお話伺いましたけれども、先ほどの検討しているということについて、ちょっとはぐらかされたような気がしますので、もう一回伺いいたしますけれども。検討するという事はどういうことなんでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。
都市整備課長兼新東名対策室長 いろいろ調査しまして、前向きにやっていくということだと思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 前向きにという回答いただきましたので、前向きに導入に向けて取り組んでいただけるのだと理解をいたしました。町長、それでよろしいですか。

議 長 町長。

町 長 もともと、もう数年前から、要するに、あんしんメールについては、何とか双方向型で、そして写真もできないかということで、業者のほうと何回か打合せをしています。私は、それが一番本当は、LINEももちろん、当然いいんですけど、LINEをやるということになると、その人たちが全部、町の特定の、例えば都市整備課なら都市整備課に登録しておいていかなきゃいけないというようなことがあるんで、そこのところは受けだけになっちゃいますから、どうしてもそこところは、なかなか実際には難しいんじゃないかなと。あんしんメールであれば、ふだんからいろいろな情報発信をされていて、それも受けるというようなシステムですけど、LINEで、我々から、その情報で受けるのはいいけど、じゃあ発信するときにどういうふうにしたらいいかということ、特定の人になっちゃいますし、その辺のところの難しさというのがあるんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 LINEは特定の人になってしまうというようなお話でしたけれども、そうではないと思います。町が管理したLINEにしておけば、町のほうへ通報が行くわけですから、特定の人に行くということはまずないと思いますし。また、あんしんメールを利用したらどうかというのが一番確率の高いような

お話をされておりますけれども、あんしんメールについても、設定は町のほうで、お年寄りには親切丁寧に設定をしていただいて、今の普及率につながっているんだと思うんですね。

ですから、方法はLINEにしろ、あんしんメールにしろ、どれでも結構です。もしLINEにするならば、またあんしんメールのときと同じように、何かの折に町側がセッティングをしていただければ、あんしんメールと同じように普及すると思うんですね。その手法は町側にお任せをいたしますので、まずは危険箇所の通報システムについては、課長からも前向きに導入の方向に行きたいというようなお話をいただいておりますので、町長もその方向でぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、町民の安全を守るのは町長の責任です。このデジタル化というのは、当町にとっても非常に大きなチャンスであり、また、町民にとっても非常に便利なアイテムなんですね。特に、当町のように買物難民だとか交通難民なんて言われているような地域にとっては、非常に町民にも優しいシステムというんでしょうか、アイテムなのですね。ですから、これは町民のためにも導入をしていただきたいと思いますが、コロナ収束後の社会を見据えて、町長の鋭意ある決断で前向きに導入していくと理解してよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まず、誤解してもらいたくないんですけど、とにかく今はデジタル化が急速に進んでいる。今、私の中で、町がやっている中では、例えばあんしんメールやLINEというのが通常ですけど、これがどんどん変わっていくんじゃないかというふうに思っています。ですから、一番最善の方法というのが、これからどういうふうになるか。そして、危険箇所も最初に言ったとおり、本当に人命に危険があるようなものについては、もうどんな理由であっても、電話であれ写真であれLINEであれ、どんな形でも、町としてはそれに対応していかなければいけないというふうに思っていますけど。そうでないものについて、どの程度、判断するかというのは、また違った問題だろうというふうに思っていますんで、それらを含めて、一番いい、これからやり方というのはあるんじゃないかと。我々も自分でインスタグラムやって

いて、投稿するときに、かつて北海道の五稜郭で問題になりました、色を変えちゃうという、ああいったことが簡単にできる今のシステムですから、そういう中で、果たして、どこまでが、例えば写真を見たから、全てが、これが情報として正確なのかというのは、やはり投稿する人にとっての考え方というのもあるでしょうし。

そういったことも含めながら、我々も新しいデジタルのシステムに関して、様々なことを考えてやらなければいけない。特にマイナンバーとか、これから社会保険だとか、そういったものが統一されていくと。そういう中で、いろいろなシステムがあまりにも多くあるのは、やはり使いづらいただろうと。やはり、できるだけプラットフォームは単純にして、そこから入っていけるようなシステムがこれから必要ではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 これですら終わりにしようと思いましたが、先ほどの町長のお話を聞いて、ちょっと言いたいことがございますので、言わせていただきますけれども。

最新のシステムだとか、その情報が本当に真実なのかどうかなんて心配していたらば、なかなか導入はできないですよ。まずは始めることが重要であり、また、善良な山北町民をぜひ信じていただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 ですから、今現在、皆さんが使っている、私なんかも使っているLINEとか、そういったものが、今でしたら一番可能性はあるということは、当然我々も承知していますけど、これからのデジタル社会というのは、もっと急速に行くのだらうというふうに思いますので、その中で、我々は国が決めたことにも協力していかなければいけませんので、そういった意味では、マイナンバーとか、そういったものも視野に入れながらやっていかなければいけないというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 デジタル化には積極的に対応していくというようなお考えかなと思うんですけれども。いろんな情報が集まった場合に、やはり優先順位をつけて対応しなければいけないと思います。それで対応できるものと対応できないもの

もあると思います。それをしっかりうたっておけば、町民だって「こういうこと言ったのに何もやってくれないじゃないか」というようなことは起こらないと思いますし、たとえ起きたとしても、それはいろいろあるケースの一つだなど捉えて、後ろ向きな考えじゃなくて、ぜひ前向きに捉えていただきたいなと思います。

これで終わりにいたします。